

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

伊達市企業版ふるさと納税推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道伊達市

### 3 地域再生計画の区域

北海道伊達市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は 2000 年の 37,139 人をピークに徐々に減少しており、2015 年には 34,955 人まで落ち込んでいる。住民基本台帳によれば、令和 2 年は 33,896 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には 18,262 人となると推計されている。

年齢 3 区分別にみると、年少人口（0～14 歳）は、1955 年より漸減傾向に推移し、2015 年には 3,966 人と 1955 年（昭和 30 年）の 4 割以下となる。生産年齢人口（15～64 歳）は、総人口に沿って増加傾向に推移していたが、総人口のピークより 10 年早い 1990 年にピークを迎え、減少傾向に転じ、2015 年では 18,919 人とピークより約 5,500 人の減少となる。一方で、老年人口（65 歳以上）は一貫した増加傾向にあり、1955 年と比較して 2015 年では約 9.5 倍程度の 12,110 人となる。人口構成割合をみても、1980 年は 10%であったが、2015 年では約 35%の高齢化率となり、2040 年には約 45%と推計されている。

自然動態は、出生数は 1987 年以降ほぼ横ばいから微減状態で、死亡者数は年々増加傾向にあることから、近年は自然減が続いている（令和元年 350 人の自然減）。なお、合計特殊出生率は、北海道全域の値に近似しており、1998 年～2002 年の 1.25 を最低値に近年は回復傾向にあり、2008 年～2012 年では 1.40 である。社会動態は、転入・転出者数ともに 1970 年がピークであり、その後ともに減少し、1992 年以降はほぼ均衡状態となっていたが、近年は減少傾向に転じた（令和元年 119 人の社会

減)。

こうした状態が続くと、地域経済の停滞や、税収の減少による行政サービスの質・水準の低下等の課題が生ずる。

これらの課題に対応するため、本計画において次の3つの基本目標のもとで具体的な施策を進め、定住人口減少の改善や関係人口の拡大を図り、持続可能なまちづくりを目指す。

- ・基本目標1 健康産業の創造
- ・基本目標2 定住促進のための環境整備
- ・基本目標3 生涯現役社会の実現

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	健康産業に取り組む 伊達市内の事業所数 (累計)	—	100事業所	基本目標1
イ	転出超過	-43人	0人	基本目標2
ウ	介護保険認定率 (65歳以上)	9.71	18.4以下	基本目標3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

## 伊達市まち・ひと・しごと創生推進事業

### ア 健康産業を創造する事業

### イ 定住促進のための環境を整備する事業

### ウ 生涯現役社会を実現する事業

## ② 事業の内容

### ア 健康産業を創造する事業

「健康」をキーワードに、新たなイノベーション（革新）とインベストメント（投資）を呼び起こし、新たな雇用の創出により、基幹産業の基盤づくりや地域経済の活性化に取り組むとともに、市民とひとつになって様々な取組を続ける伊達市の元気を発信し、人に選ばれる、活気に満ちたまちの実現に向けた施策を重点的に進める。

#### 【具体的な事業】

- ・ 地域産品・地域資源を活用した伊達ブランド製品の販路拡大
- ・ 伊達市観光物産館等での観光戦略の推進や大滝区における体験型観光の取組
- ・ 健康関連事業の起業・開発支援
- ・ ポイントカードを活用した健康増進と経済循環及び伊達市民向け健康増進プログラムの展開
- ・ 多様な担い手の育成・確保等の一次産業就業支援 等

### イ 定住促進のための環境を整備する事業

健康なまちづくりのために、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育て・教育がしやすい環境整備に切れ目なく取り組むとともに、特に、ひとり親の非正規から正規職員への雇用環境の改善や暮らしのベースとなる住宅支援など、多彩な雇用の創出のための施策を推進し、だれもが暮らしてみたい、愛着を抱きいつまでも暮らし続けたい、また、暮らし続けることのできるまちを目指した施策を重点的に進める。

#### 【具体的な事業】

- ・ 若年者・女性の雇用環境の改善及び定住支援
- ・ ひとり親・若年者・外国人材等の就労・自立支援・就労相談窓口におけるサポート

- ・伊達市に住むことを誇りに思う意識の醸成
- ・近隣他市町との広域連携事業の推進 等

#### ウ 生涯現役社会を実現する事業

老人クラブや自治会など、様々な団体活動において参加者が減少傾向にあることから、既存の概念にとらわれない新しいコミュニティづくりとして、市民が気軽に参加できるクラブ活動の支援やICTを活用した高齢者の社会参加促進の仕組みづくりなどの施策を推進し、高齢者が社会の中で自らの意欲や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって活躍できるまちを目指した施策を重点的に進める。

##### 【具体的な事業】

- ・健康づくり・介護予防・認知症予防事業の推進
- ・高齢者が気軽に集える場の創設
- ・市民活動支援員等によるコミュニティ活動の支援 等

※ なお、詳細は第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

1,100,000千円（2021年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃を目処に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市ホームページで公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで